

## 1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続

発達上の課題や支援の必要性に早く気づき、保護者へ早期アプローチを行い発達支援につなげられるよう事業を展開します。

訪問・面談・実施間隔等、個別状況に応じた専門相談を目指します。

- 実施間隔設定や訪問等ケースの状況に合わせた発達支援相談を行います
- 「遊びの教室」を通じて、具体的な親子遊びを介して発達支援を行います
- 母子保健事業との連携により、早期発見、早期フォローを行います
- 保護者に寄り添った育児支援を充実します

## 2. 児童発達支援事業の充実

引き続き個々の発達課題に合わせた療育を展開し、保護者支援も行います。

児童発達支援を利用しやすいように、子ども発達・療育支援輸送事業を引き続き実施していきます。

継続支援として就学に向けての連携はもちろん、保育所等訪問支援を通じて、充実を進めます。

別紙資料6（P13）参照

## 3. 保育所・幼稚園巡回相談事業の継続と、学童期への連携

園巡回では個別ケース支援及び要望の高い運動プログラムを継続します。

集団活動の中で子ども達の成長や保育職員のスキルアップを図るような支援を目指していきます。

保護者が安心して就学を迎えられる事を目指し、支援継続に向けて学校連携を継続します。

- 保育所・幼稚園巡回事業で個別ケース支援や運動プログラムを継続し、保育職員のスキルアップを図ります
- 発達支援相談を受けている児童に関して、就学後も継続した学校支援を行えるように小学校へ直接連携を行い、丁寧なケースの引継ぎを行います
- 市内関係機関と連携しながら、支援ファイル及び移行支援シートの活用を広げていきます。

## 4. 就学後の支援体制の強化

子育て発達支援センターの学校への周知や学校訪問を実施していきます。

放課後等ディサービス事業や放課後児童クラブなど、ケースを通じて連携を図ります。

- 保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ・放課後等ディサービス事業所・保健師等の職員向けの研修会を行い相互間の連携を図っていきます
- 作業療法士・心理士による小・中学校訪問支援を行います
- 学校・放課後等ディサービス事業所・放課後児童クラブとの連携を図り、ケースを通じて支援をしていきます
- 必要なケースに関して、就学後も引き続き発達支援相談を継続していきます

## **5. 関係機関との連携の充実**

支援ファイル・移行支援シート・発達関連のパンフレット等を活用しながら、子ども及び保護者の願いや悩みに応じられるよう、医療機関や市役所相談員及びスクールカウンセラー等を含め連携して支援の充実を図ります。

地域交流を図る中で発達支援センターの周知を行い、地域とのつながりを深めていきます。

- 市役所各課相談員・スクールカウンセラー・医療機関などを含め関係機関との連携を図り、  
家族全体を見つめ支援を行っていきます
- 川辺活性協議会を通じて、発達支援センターと地域の連携をすすめていきます。